

半 期 報 告 書

事 業 年 度 自 平成15年4月1日
(第57期中) 至 平成15年9月30日

株式会社 オートバックスセブン

(431153)

半 期 報 告 書

事 業 年 度 自 平成15年4月1日
(第57期中) 至 平成15年9月30日

株式会社 オートバックスセブン

(431153)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変更することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移
2. 事業の内容
3. 関係会社の状況
4. 従業員の状況

第2 事業の状況

1. 業績等の状況
2. 販売の状況
3. 対処すべき課題
4. 経営上の重要な契約等
5. 研究開発活動

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況
2. 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況
2. 株価の推移
3. 役員の状況

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表等
2. 中間財務諸表等

第6 提出会社の参考情報

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月16日
【中間会計期間】	第57期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 住野 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	03(3454)0062
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	03(3454)0062
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目6番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	107,545	109,052	107,746	227,737	230,478
経常利益(百万円)	5,986	4,659	3,853	12,271	10,273
中間(当期)純利益(百万円)	3,306	2,133	1,773	5,520	4,003
純資産額(百万円)	143,537	146,783	145,638	145,391	145,817
総資産額(百万円)	191,659	188,986	197,048	190,815	187,138
1株当たり純資産額(円)	3,829.55	3,916.97	4,072.82	3,879.09	3,979.01
1株当たり中間(当期)純利益(円)	88.21	56.93	49.24	147.28	106.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	74.9	77.7	73.9	76.2	77.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,827	2,858	5,039	11,795	7,925
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,696	1,154	1,543	8,856	8,002
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	214	2,744	6,411	5,296	9,098
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	33,938	31,555	33,340	32,835	23,437
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	3,417 (1,312)	3,635 (1,568)	3,955 (1,731)	3,474 (1,447)	3,712 (1,614)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期中から、1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	95,120	96,352	95,267	201,937	203,435
経常利益(百万円)	6,240	5,403	4,896	12,604	10,523
中間(当期)純利益(百万円)	3,134	2,464	2,766	5,574	5,055
資本金(百万円)	31,958	31,958	31,958	31,958	31,958
発行済株式総数(千株)	37,481	37,481	37,643	37,481	37,643
純資産額(百万円)	144,602	148,518	149,078	146,678	148,330
総資産額(百万円)	178,164	182,954	195,838	183,616	185,872
1株当たり純資産額(円)	3,857.97	3,962.61	4,168.28	3,913.41	4,048.09
1株当たり中間(当期)純利益(円)	83.62	65.75	76.83	148.73	134.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	18.00	18.00	18.00	36.00	36.00
自己資本比率(%)	81.2	81.2	76.1	79.9	79.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	1,068 (227)	1,149 (224)	1,097 (250)	1,131 (244)	1,047 (229)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期中から、1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 除外

(株)ブルースカイおよび(株)オートハローズ東日本については会社を清算したため、また、(株)オートボックスさいたまおよび(株)オートボックス高松については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 新規

名称	住所	資本金	主要な部門の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) (株)とちぎオートボックス(注)1	栃木県 小山市	90百万円	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の供給	店舗用設備の賃貸
(株)多摩ドライビングスクール(注)2,5	東京都 日野市	20百万円	全社(共通)	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	-	-
コアーズインターナショナル(株)(注)2	大阪府 堺市	145百万円	卸売部門	81.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の購買	-
(持分法適用関連会社) ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッド(注)3	モンゴル	400千ドル	小売部門	49.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	-	商品の供給	-
(株)デイトナ(注)4	静岡県 周智郡	412百万円	卸売部門	22.2	-	-	商品の購買	-
オートトレーディング ルフトジャパン(株) (注)4	名古屋市 千種区	947百万円	卸売部門	24.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	-	-	-

- (注) 1. 新規設立により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。
 2. 株式の取得により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。
 3. 新規設立により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。
 4. 株式の取得により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。
 5. 「主要な部門の内容」の「全社(共通)」は、特定の部門に区分できない部門であります。

(3) 名称変更

連結子会社であります(株)エー・エム・シーについては、平成15年4月に(株)オートハローズより商号変更しております。

連結子会社であります(株)オートボックス香川については、平成15年5月に(株)オートボックスまるがめより商号変更しております。

持分法適用関連会社であります(株)バッファローについては、平成15年4月にバッファローオートパーツ(株)より商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

主要な部門の名称	従業員数(人)
卸売部門	511 (25)
小売部門	2,689 (1,492)
全社(共通)	755 (214)
合計	3,955 (1,731)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	1,097 (250)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益	1株当たり中間純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円
平成15年9月期	107,746	1,935	3,853	1,773	49.24
平成14年9月期	109,052	3,356	4,659	2,133	56.93
増減額	1,305	1,421	806	360	7.69
増減率	1.2%	42.3%	17.3%	16.9%	13.5%

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復による設備投資の増加やSARS終息によるアジア向けの輸出持ち直しにより、一部に改善の兆しが見られましたものの、デフレの長期化による所得の低下や完全失業率が高水準で推移するなど、厳しい雇用環境を反映して個人消費に力強さは見られず、総じて景気の回復感は乏しいまま終始いたしました。

自動車業界におきましては、北米を中心とした海外での生産・販売台数が大幅な伸びを示し、また国内では、排ガス規制の強化による駆け込み需要の影響で、普通トラックの新車登録台数が大幅に増加しましたが、乗用車部門は振るわず、軽自動車は前年同期実績を下回りました。さらに、新車販売台数につきましても伸び悩み、輸出も環境が好転してはいるものの、急激な円高が懸念材料となり、国内市場としては低調のうちに推移いたしました。

カー用品市場につきましても、カーナビゲーションの需要は、各メーカーの新商品の投入や車両後方を映し出すバックカメラとのセット販売などにより堅調でありましたが、冷夏の影響で、特にオイル・バッテリー等の消耗品が伸び悩み、また、デフレの影響による商品単価の下落によりさらに価格競争も激化し、斯界を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続きました。

このような情勢に対処するため、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）といたしましては、引き続き「カー用品販売業からトータルカーライフサポート業へ」の変革を推進し、また、「世界中のドライバーをクルマ好きにすること」を大義に掲げ、「クルマ好きのユートピアの実現」に向けた各種施策に積極的に取り組み、競合他社との差別化と店舗規模・配置の最適化を図ってまいりました。

競合他社との差別化戦略といたしましては、新たな顧客層を取り込むため、カー用品販売の相乗効果が期待できる車検整備事業と中古車販売事業を推進してまいりました。

車検整備事業につきましては、デフレと規制緩和により車検単価が落ち込むなか、認証工場の指定取得を積極的に推し進めるとともに、お客様に安心かつスピーディーに車検を受けていただくため、「信頼の技術」、「納得の正直価格」、「選べるパーツ」のPRによる立ち会い見積もりの実施および「早・技（はやわざ）車検」の導入により、車検台数のさらなる獲得を図ってまいりました。

中古車販売事業につきましては、㈱ガリバーインターナショナルと提携し、中古車の仕入力強化を図るとともに、同社が開発したインターネットを活用した画像による中古車販売システムの全店導入を進めており、また、販売時にお客様のニーズに合わせたカスタマイズの提案や購入後のメンテナンスのご案内など、トータルサービスの提供により事業の強化に努めてまいりました。

店舗規模・配置の最適化戦略といたしましては、近隣の複数業態店舗で顧客を囲い込む「エリア戦略」とスーパーオートバックスの出店を拡大する「業態再編戦略」を推し進め、店舗ネットワーク構築による販売基盤の強化を図ってまいりました。その結果、特に既存店からの転換3店舗を含むスーパーオートバックス5店舗を出店するとともに、出店を加速している中古カー用品販売のオートバックス走り屋天国セコハン市場8店舗を出店するなど、積極的な店舗展開に努めました。

これらの施策の結果、販売面におきましては、道路公団の実施した助成制度によりETC車載器が大幅に伸び、また、車検、中古車、中古カー用品の販売が健闘いたしました。主にタイヤ・ホイール、オイル・バッテリーが落ち込み、売上高は1,077億円（前年同期比13億円減少）と前年同期に比べ1.2%の減収となりました。収益面につきましては、主に広告宣伝費等の販売費増加により、経常利益が38億5千万円（前年同期比8億円減少）と前年同期に比べ17.3%の減益となり、最終中間純利益におきましても、貸倒引当金の戻入れがありましたが、17億7千万円（前年同期比3億6千万円減少）と前年同期に比べ16.9%の減益となりました。

当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟店）のカー用品小売店舗数の推移につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

項目	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	出店	S / B ・ R / L		退店	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	435	2	2	5	7	427	8
スーパーオートボックス TYPE	5	1	-	-	-	6	1
スーパーオートボックス TYPE	38	1	3	-	-	42	4
オートハローズ	16	-	-	-	-	16	-
オートボックス走り屋天国 セコハン市場	13	8	-	-	-	21	8
オートボックス・C@RS	12	2	-	-	-	14	2
オートボックス・エクスプレ ス	1	3	-	-	-	4	3
合計	520	17	5	5	7	530	10

1. スーパーオートボックスTYPE は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
2. スーパーオートボックスTYPE は、敷地面積4,950㎡(1,500坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。
3. S / BおよびR / Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

〔海外〕

項目	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	出店	S / B ・ R / L		退店	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	-	-	-	-	6	-
シンガポール	1	-	-	-	-	1	-
タイ	1	-	-	-	-	1	-
フランス	2	-	-	-	-	2	-
アメリカ	-	1	-	-	-	1	1
合計	10	1	-	-	-	11	1

当社グループ（当社および連結子会社）は、「第5経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (セグメント情報)」の項記載の理由によりセグメント情報は開示しておりませんが、主要な部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

部門別売上高

部門	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)		
卸売部門	65,621	60.2	388	64,114	59.5	384	1,506	2.3
小売部門	43,430	39.8	150	43,631	40.5	157	200	0.5
合計	109,052	100.0	538	107,746	100.0	541	1,305	1.2

(注) 表示金額には消費税等を含んでおりません。

卸売部門

フランチャイズチェーン加盟店に対する卸売部門につきましては、E T C車載器の売上が大幅に伸びましたが、主にタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスが落ち込み、売上高は641億円（前年同期比15億円減少）と前年同期に比べ2.3%の減収となりました。なお、店舗数につきましては、前年同期と比べ4店舗減少しております。

小売部門

小売部門におきましては、主にオイル・バッテリーが落ち込みましたものの、カーナビゲーションの需要は堅調であり、また、卸売部門同様、E T C車載器の売上が大幅に増加したことから車検、中古車、中古カー用品販売が好調に推移したことにより、売上高は436億円（前年同期比2億円増加）と前年同期に比べ0.5%の増収となりました。なお、店舗数につきましては、前年同期と比べ7店舗増加しております。

主な増加店舗につきましては、当社初の試みによる美容室も併設した京都府内最大級の売場をもつ「スーパーオートバックス京都ワンダーシティ」（スーパーオートバックスTYPE）を、また、海外においては、米国に26,446㎡の敷地に426台の駐車スペースを有し、米国トップクラスの売场面積とボリューム感抜群の商品構成など、オリジナルな売場演出に工夫を凝らした第1号店「SUPER AUTOBACS BEACH & 22 STORE」をカリフォルニア州オレンジ郡スタントン市にオープンし好評を博しました。

(2) キャッシュ・フロー

区分	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	32,835	23,437	9,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,858	5,039	2,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,154	1,543	388
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,744	6,411	9,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	7	49
現金及び現金同等物の増減額	1,082	9,915	10,998
連結子会社除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	197	12	184
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,555	33,340	1,784

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前期末と比べ99億2百万円増加し、333億40百万円（前期末比42.3%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は50億39百万円（前年同期比76.3%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額23億9百万円（前年同期は24億96百万円）およびたな卸資産の増加額21億12百万円（同20億46百万円）がありましたが、税金等調整前中間純利益40億2百万円（同48億2百万円）の計上および売上債権の減少額35億82百万円（同35億46百万円）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15億43百万円（前年同期比33.6%増）となりました。これは主に、投資有価証券の償還・売却による収入40億26百万円（前年同期は32億26百万円）がありましたが、ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出42億75百万円（同28億42百万円）および投資有価証券の取得による支出17億97百万円（同47億14百万円）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は64億11百万円（前年同期は27億44百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出17億92百万円（同2百万円）および借入金の減少11億76百万円（同21億49百万円）がありましたが、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入100億円（前年同期はなし）があったことによるものであります。

2【販売の状況】

(1)商品別売上状況

品目	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	11,821	18.5	94.1
カーエレクトロニクス	22,014	34.3	95.3
オイル・バッテリー	5,013	7.8	90.2
車外用品	6,010	9.4	96.6
車内用品	6,418	10.0	99.9
カースポーツ用品他	12,837	20.0	109.2
小計	64,114	100.0	97.7
小売部門			
タイヤ・ホイール	6,693	15.3	98.1
カーエレクトロニクス	12,161	27.9	97.3
オイル・バッテリー	3,626	8.3	88.8
車外用品	4,419	10.1	95.4
車内用品	4,263	9.8	93.4
カースポーツ用品他	12,468	28.6	115.1
小計	43,631	100.0	100.5
合計			
タイヤ・ホイール	18,514	17.2	95.5
カーエレクトロニクス	34,175	31.7	96.0
オイル・バッテリー	8,639	8.0	89.6
車外用品	10,429	9.7	96.1
車内用品	10,681	9.9	97.2
カースポーツ用品他	25,305	23.5	112.0
合計	107,746	100.0	98.8

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 持分法適用関連会社(株)富山ドライブ他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

(2) 事業所別売上状況

地区別	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				
	当中間連結会計 期間末店舗数 (店)	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	店舗数増減 (店)
(卸売部門)					
北海道地区	18	2,367	3.7	84.7	0
東北地区	28 (7)	3,827 (927)	6.0	78.7 (78.7)	4 (0)
関東地区	90 (12)	20,061 (2,782)	31.3	107.5 (125.9)	2 (4)
東海信越地区	42	6,340	9.9	100.5	1
中部地区	61 (9)	9,713 (1,201)	15.1	100.8 (96.0)	1 (1)
関西地区	79	11,560	18.0	95.7	3
中四国地区	23	2,535	4.0	86.0	0
九州地区	43	7,512	11.7	91.4	4
その他(海外)	0	194	0.3	193.5	1
卸売部門合計	384 (28)	64,114 (4,910)	100.0	97.7 (105.9)	4 (5)
(小売部門)					
北海道地区	24	3,976	9.1	80.9	10
東北地区	12	2,262	5.2	158.9	4
関東地区	41	15,479	35.5	95.1	0
東海信越地区	1	10	0	-	1
中部地区	8	3,537	8.1	96.6	0
関西地区	31	10,245	23.5	107.6	4
中四国地区	21	4,493	10.3	97.9	1
九州地区	8	2,153	4.9	123.8	4
その他(海外)	11	1,472	3.4	113.1	3
小売部門合計	157	43,631	100.0	100.5	7
総合計	541 (28)	107,746 (4,910)	-	98.8 (105.9)	3 (5)

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門の「当中間連結会計期間末店舗数」欄の()内は、持分法適用関連会社の当中間連結会計期間末店舗数を内数で記載しております。

3. 卸売部門の「金額」欄の()内は、持分法適用関連会社に対する卸売売上を内数で記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成15年9月5日開催の取締役会において承認されたオートボックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズチェーン契約を締結しております。

その契約の主な内容は次のとおりであります。

（フランチャイズ契約の要旨）

契約の目的	株式会社オートボックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

国内子会社

平成15年9月30日現在

事業所名 (所在地)	主要な部門の内容	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱京都カーライフ 京都ワンダーシティ 店 (京都市右京区)	小売部門	スーパーオート ボックス T Y P E	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	1,738 (1,687)	31 (31)	105 (10)	4,432 (4,286)	66 [64]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス T Y P E」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月16日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	37,643,742	37,643,742	国内 大阪・東京 海外 ロンドン	-
計	37,643,742	37,643,742	-	-

(注) 1. 大阪・東京は市場第一部、ロンドン市場は原株による上場

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

商法第341条ノ2の規定に基づき平成15年9月22日に発行した新株予約権付社債（2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債）の新株予約権の状況は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	10,000	同左
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の目的となる株式の数	<p>本新株予約権1個あたりにつき下記に規定される転換比率と同数とする。</p> <p>但し、本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数の計算によって生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、同一の本新株予約権付社債所持人により複数の本新株予約権が同時に行使された場合には、かかる端数の切り捨ては、同時に行使された各本新株予約権により交付すべき当社普通株式数の合計数を基礎として行う。</p> <p>転換時適用株価(下記に定義される。)が基本転換価額(3,220円)と同額である場合又はこれを下回る場合、転換比率は基本転換比率(1,552.79)と同数とする。</p> <p>転換時適用株価が基本転換価額を上回る場合、転換比率は下記の算式により算出された数(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで算出するものとする。)とする。</p> $\text{転換比率} = \frac{\text{基本転換比率}}{\text{基本転換比率}} + \frac{\text{基本転換価額} - \text{転換時適用株価}}{\text{転換時適用株価}} \times 2,173.91$ <p>但し、上記においては、いかなる場合においても転換比率は、上限転換比率(1,976.28)を超えないものとする。</p> <p>上記において、「転換時適用株価」とは、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、その他行使請求に必要な条件が満足された日(以下「預託日」という。)の直前(当該預託日は含まない。)の5連続取引日の当社の普通株式の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り捨てるものとする。)をいう。</p>	同左
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>転換価額は、各本社債の額面金額5,000,000円を上記に基づき算出される本新株予約権の行使により本新株予約権1個あたりにつき交付すべき当社普通株式数で除した金額とする。</p>	同左
新株予約権の行使期間	<p>自 平成15年10月22日</p> <p>至 平成35年9月15日</p>	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	<p>発行価額 上記に基づき算出された転換価額とする。</p> <p>資本組入額 転換価額に0.5を乗じた金額(1円未満の端数切り上げ)</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権付社債の所持人は、各四半期の初日から最終日までの間、関連する預託日が行使期間内である場合で、当社普通株式の終値が直前の四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日において基本転換価額の110%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することが出来る。但し、本記載の本新株予約権付社債の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間中は適用されない。</p> <p>(イ)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(Standard & Poor's Ratings Services)若しくはその承継格付機関による当社の長期負債の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB-以下である期間、または本新株予約権付社債に関し格付がなされていない期間若しくは当該格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日(但し、当社が受託会社及び本新株予約権付社債所持人に対して行う通知に記載されるものとする)の直前30日前の日より当該効力発生日の前日までの期間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年4月1日~ 平成15年9月30日	-	37,643	-	31,958	-	32,241

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社スミノホールディングス	東京都台東区上野1丁目9番4号	5,207	13.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,121	8.29
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON, E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,751	7.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,531	4.07
財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,000	2.66
住野 正男	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1番3号	859	2.28
住野 公一	東京都世田谷区成城5丁目10番10号	565	1.50
エイアイジー・スター生命保険株式会社 一般勘定	東京都中央区晴海1丁目8番12号	550	1.46
シティトラスト(スイス)リミテッド アズ エージェン ト オブ シティトラスト(ケイマン)リミテッド (常任代理人 シティコープ証券会社東京支店)	62 . RUE DU RHONE . PO BOX 3946 . 1211 GENEVA3 . SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目3番1号)	493	1.31
有限会社サクシード	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1番35号	450	1.20
計	-	16,530	43.91

(注) 1. 当社は自己株式1,878千株(所有割合4.99%)を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. 投資顧問会社シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッドから、平成14年5月24日付で提出された証券取引法第27条の25第1項に基づく変更報告書により、平成14年5月22日現在で2,304千株を保有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成15年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、投資顧問会社シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッドの変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド
住所	ヒースコートハウス, 20 サビルロウ, ロンドン, イギリス
所有内容	株式2,304,200株(所有割合6.12%)

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,878,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 18,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,691,500	356,915	-
単元未満株式	普通株式 54,742	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,643,742	-	-
総株主の議決権	-	356,915	-

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オートボックスセブン	東京都港区三田三丁目13番16号	1,878,700	-	1,878,700	4.99
株式会社富山ドライブ	富山県富山市新庄町銀座3丁目9番15号	5,700	1,500	7,200	0.02
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273番地の1	3,800	1,000	4,800	0.01
株式会社バッファロー	埼玉県川口市並木一丁目25番11号	500	-	500	0.00
北映商事株式会社	岩手県盛岡市みたけ三丁目32番6号	6,000	300	6,300	0.02
計	-	1,894,700	2,800	1,897,500	5.04

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都港区三田三丁目13番16号

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,460	2,400	2,285	2,380	2,250	2,345
最低(円)	2,270	2,015	2,060	2,110	2,065	2,160

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
新規事業開発	人材配置、組織開発、法務、情報システム	住野 耕三	平成15年10月15日
経営戦略、経理・財務、広報、I R、法務	経営戦略、経理・財務、広報、I R	松尾 隆	平成15年10月15日
人事政策、組織開発、情報システム	新規事業開発	横井 英昭	平成15年10月15日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)および当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
・流動資産							
現金及び預金	2	31,879		33,486		23,681	
受取手形及び売掛 金		10,862		10,059		12,272	
有価証券		3,100		6,302		5,721	
たな卸資産		18,528		19,854		17,549	
繰延税金資産		2,599		2,545		2,240	
未収入金		10,972		12,003		13,302	
その他		3,701		3,674		3,159	
貸倒引当金		1,890		1,890		2,100	
流動資産合計		79,754	42.2	86,035	43.7	75,828	40.5
・固定資産							
1.有形固定資産	1						
建物及び構築物	2	22,418		27,289		26,370	
土地	2	25,011		25,981		25,014	
その他		8,216	55,647	8,794	62,065	8,079	59,463
2.無形固定資産							
連結調整勘定		14		363		-	
ソフトウェア		2,621		2,053		2,327	
その他		514	3,150	420	2,837	468	2,795
3.投資その他の資 産							
投資有価証券	2	17,485		13,858		16,128	
長期貸付金		4,353		3,862		3,614	
繰延税金資産		2,841		2,917		3,182	
長期差入保証金		25,775		24,946		25,375	
その他		2,027		1,739		2,069	
貸倒引当金		2,049	50,433	1,214	46,110	1,319	49,051
固定資産合計		109,231	57.8	111,013	56.3	111,310	59.5
資産合計		188,986	100.0	197,048	100.0	187,138	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
・流動負債							
支払手形及び買掛金		12,587		13,454		13,109	
短期借入金	2	5,047		2,275		3,111	
未払法人税等		2,519		2,627		2,342	
その他		9,820		11,028		11,397	
流動負債合計		29,975	15.9	29,385	14.9	29,961	16.0
・固定負債							
社債		-		8		-	
転換社債型新株予約権付社債		-		10,000		-	
長期借入金	2	2,559		2,208		2,019	
退職給付引当金		1,379		1,374		1,299	
役員退職給与引当金		214		159		233	
その他		6,881		7,756		7,281	
固定負債合計		11,035	5.8	21,508	10.9	10,834	5.8
負債合計		41,010	21.7	50,893	25.8	40,796	21.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,192	0.6	516	0.3	524	0.3
(資本の部)							
・資本金		31,958	16.9	31,958	16.2	31,958	17.1
・資本剰余金		31,719	16.8	32,241	16.4	32,241	17.2
・利益剰余金		83,328	44.1	85,624	43.4	84,523	45.2
・其他有価証券評価差額金		83	0.0	322	0.2	126	0.1
・為替換算調整勘定		102	0.1	120	0.1	179	0.1
・自己株式		36	0.0	4,388	2.2	2,601	1.4
資本合計		146,783	77.7	145,638	73.9	145,817	77.9
負債、少数株主持分及び資本合計		188,986	100.0	197,048	100.0	187,138	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
. 売上高			109,052	100.0		107,746	100.0	230,478	100.0	
. 売上原価			77,408	71.0		75,575	70.1	163,457	70.9	
売上総利益			31,643	29.0		32,171	29.9	67,021	29.1	
. 販売費及び一般管理 費			28,286	25.9		30,235	28.1	59,369	25.8	
営業利益			3,356	3.1		1,935	1.8	7,652	3.3	
. 営業外収益										
受取利息		191			106		378			
受取家賃		710			1,163		1,778			
情報機器賃貸料		377			377		805			
その他		1,376	2,655	2.4	1,710	3,359	3.1	3,247	6,210	2.7
. 営業外費用										
支払利息		50			57		152			
固定資産除却損		135			92		421			
リース解約違約金		144			11		153			
その他		1,022	1,352	1.2	1,279	1,441	1.3	2,862	3,589	1.5
経常利益			4,659	4.3		3,853	3.6		10,273	4.5
. 特別利益										
貸倒引当金戻入益		245			225		470			
その他		9	255	0.2	-	225	0.2	9	480	0.2
. 特別損失										
投資有価証券売却 損		13			-		45			
投資有価証券評価 損		89			76		330			
その他		9	112	0.1	-	76	0.1	760	1,137	0.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			4,802	4.4		4,002	3.7		9,616	4.2
法人税、住民税及 び事業税		2,629			2,593		5,392			
法人税等調整額		67	2,696	2.4	356	2,237	2.1	300	5,693	2.5
少数株主損失			28	0.0		8	0.0		80	0.0
中間(当期)純利 益			2,133	2.0		1,773	1.6		4,003	1.7

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
・ 資本剰余金期首残高			-		32,241		-
資本準備金期首残高			31,719		-		31,719
・ 資本剰余金増加高							
株式交換に伴う新株式発行			-		-		522
自己株式処分差益			-		-		0
自己株式処分差益			-		-		522
・ 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			31,719		32,241		32,241
(利益剰余金の部)							
・ 利益剰余金期首残高			-		84,523		-
連結剰余金期首残高			81,901		-		81,901
・ 利益剰余金増加高							
中間 (当期) 純利益			2,133		1,773		4,003
中間 (当期) 純利益			2,133		1,773		4,003
・ 利益剰余金減少高							
配当金			674		659		1,349
役員賞与 (監査役賞与)			31 (3)		10 (2)		31 (3)
自己株式処分差損			-		2		-
自己株式処分差損			-		2		-
自己株式処分差損			706		672		1,381
・ 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			83,328		85,624		84,523

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		4,802	4,002	9,616
減価償却費		2,545	2,802	5,394
連結調整勘定償却額		144	119	114
貸倒引当金の増減額(減 少:)		224	315	507
退職給付引当金の増減額 (減少:)		36	45	116
役員退職給与引当金の増 減額(減少:)		46	74	27
受取利息及び受取配当金		202	174	422
支払利息		50	57	152
持分法による投資損益		8	138	58
受取リース料		804	995	1,818
売上債権の増減額(増 加:)		3,546	3,582	130
たな卸資産の増減額(増 加:)		2,046	2,112	842
仕入債務の増減額(減 少:)		1,713	210	1,480
その他		982	198	2,844
小計		5,041	6,972	12,718
利息及び配当金の受取額		365	434	806
利息の支払額		52	57	154
法人税等の支払額		2,496	2,309	5,445
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,858	5,039	7,925

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
. 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支 出		99	99	99
有価証券の償還・売却に よる収入		1,599	99	1,599
ソフトウェアを除く有形 及び無形固定資産の取得 による支出		2,842	4,275	9,728
ソフトウェアの取得によ る支出		402	222	603
投資有価証券の取得によ る支出		4,714	1,797	10,235
投資有価証券の償還・売 却による収入		3,226	4,026	7,182
新規連結子会社株式取得 による純収支(支出:)		242	988	316
貸付けによる支出		200	1,158	549
貸付金の回収による収入		947	1,502	1,996
店舗等の保証金の差入れ による支出		683	371	1,408
店舗等の保証金の回収に よる収入		319	181	888
リース料の受取りによる 収入		638	776	1,459
その他		814	784	1,179
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		1,154	1,543	8,002

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
. 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の増減額(減 少:)		365	780	2,562
長期借入れによる収入		573	120	773
長期借入金の返済による 支出		2,357	516	3,467
転換社債型新株予約権付 社債の発行による収入		-	10,000	-
自己株式取得による支出		-	1,792	2,575
配当金の支払額		674	659	1,349
その他		79	39	82
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		2,744	6,411	9,098
. 現金及び現金同等物に係る換 算差額		42	7	25
. 現金及び現金同等物の増減額 (減少:)		1,082	9,915	9,200
. 現金及び現金同等物の期首残 高		32,835	23,437	32,835
. 連結子会社除外に伴う現金及 び現金同等物減少額		197	12	197
. 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		31,555	33,340	23,437

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は72社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)オートハローズ (株)アルフィファイナンス</p> <p>(株)ボックスウイングシステム、(株)オートボックス山形および(株)オートボックス武蔵については新規設立、(株)京都カーライフ、(株)エーエスシー、(株)オートボックスさいたま、オートリファイン(株)および(株)オートサービス栃木については株式の取得、(株)ダイヤ・ボックスについては三菱商事石油(株)との合併により新規設立してそれぞれ子会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、エイビーコンサルティング(株)については(株)オートボックス・マネジメントサービスが新規設立したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)カーズ札幌については、平成14年5月に(株)オートボックスナゴヤより商号変更しております。</p> <p>(株)アイ・ティー・エス総合研究所は出資比率の引き下げにより、当中間連結会計期間から持分法適用関連会社へ変更しております。</p>	<p>子会社は66社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)エー・エム・シー (株)アルフィファイナンス</p> <p>(株)とちぎオートボックスについては新規設立、コアーズインターナショナル(株)および(株)多摩ドライビングスクールについては株式の取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ブルースカイおよび(株)オートハローズ東日本については会社清算のため、また、(株)オートボックスさいたまおよび(株)オートボックス高松については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)エー・エム・シーについては、平成15年4月に(株)オートハローズより商号変更しております。</p> <p>(株)オートボックス香川については、平成15年5月に(株)オートボックスまるがめより商号変更しております。</p>	<p>子会社は67社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)オートハローズ (株)アルフィファイナンス</p> <p>(株)ボックスウイングシステム、(株)オートボックス山形、(株)オートボックス武蔵および(株)オートボックス酒田については新規設立、(株)京都カーライフ、(株)エーエスシー、(株)オートボックスさいたま、オートリファイン(株)、(株)オートサービス栃木、(株)シー・エイ・ピー・コーポレーション、(株)エーディーアールおよび(株)ブルースカイについては株式の取得、(株)ダイヤ・ボックスについては三菱商事石油(株)との合併により新規設立してそれぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、エイビーコンサルティング(株)については(株)オートボックス・マネジメントサービスが新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)カーズ札幌については、平成14年5月に(株)オートボックスナゴヤより商号変更しております。</p> <p>(株)オートボックスザオウ、(株)オートボックスエーワン、(株)ファーストステージおよび(株)エーエスシーについては営業譲渡に伴う会社清算のため、(株)オートボックスウィル、(株)オートボックスカーフィールド堺、(株)アクセレンス、(株)オートプランニングおよび(株)オートライフプロスについては会社合併のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、(株)アイ・ティー・エス総合研究所は出資比率を引き下げたため、当連結会計年度より持分法適用関連会社へ変更しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社は10社であり、うち下記8社について持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ (株)ビューマ 北映商事(株) (株)エイム パルスター(株) バッファローオートパーツ(株) 日本自動車流通ネット・ワーク(株) (株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)アイ・ティー・エス総合研究所</p> <p>(株)アイ・ティー・エス総合研究所については、保有株式の一部売却により連結子会社から持分法適用会社に変更しております。</p> <p>前連結会計年度末に子会社とした(株)プレーニングの関連会社である、インターアクティブ(株)および(株)ディーエスイー戦略マーケティング研究所については、売却を検討しておりましたが、継続して保有することとし、当中間連結会計期間から関連会社を含めております。なお、中間連結純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法適用会社には含めておりません。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社は10社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ (株)ビューマ 北映商事(株) (株)エイム パルスター(株) (株)バッファロー (株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)デイトナ ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッド オートトレーディングルフトジャパン(株) (株)デイトナについては、第三者割当増資引受け他による株式を取得したことにより持分法適用関連会社となりました。</p> <p>ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッドについては、新規設立に伴う出資により持分法適用関連会社となりました。</p> <p>オートトレーディングルフトジャパン(株)については、第三者割当増資引受けによる株式を取得したことにより持分法適用関連会社となりました。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であった日本自動車流通ネット・ワーク(株)については、株式を売却したことにより当中間連結会計期間から持分法適用関連会社には含めておりません。</p> <p>子会社である(株)プレーニングの関連会社である、インターアクティブ(株)および(株)ディーエスイー戦略マーケティング研究所については、出資比率が下がったことにより当中間連結会計期間から関連会社には含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社は10社であり、うち下記8社について持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ (株)ビューマ 北映商事(株) (株)エイム パルスター(株) バッファローオートパーツ(株) 日本自動車流通ネット・ワーク(株) (株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)アイ・ティー・エス総合研究所</p> <p>(株)アイ・ティー・エス総合研究所については出資比率を引き下げたため、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。</p> <p>前連結会計年度末に子会社とした(株)プレーニングの関連会社である、インターアクティブ(株)および(株)ディーエスイー戦略マーケティング研究所については、売却を検討しておりましたが、継続して保有することとし、当連結会計年度から関連会社を含めております。なお、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法適用関連会社には含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、いずれも6月30日を中間決算日としております。</p> <p>台湾安托華(有) 新竹百客士(有) オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートボックスセブンヨーロッパS.A.S. オートボックスタイランドリミテッド オートボックスU.S.A., INC.</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(株)バッファローについては、平成15年4月にバッファローオートパーツ(株)より商号変更しております。</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。国内子会社のうち、(株)多摩ドライビングスクールの中間決算日は5月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。また、海外子会社については、いずれも6月30日を中間決算日としております。</p> <p>台湾安托華(有) 新竹百客士(有) オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートボックスセブンヨーロッパS.A.S. オートボックスタイランドリミテッド オートボックスU.S.A., INC.</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。国内子会社のうち、オートリファイン(株)の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、海外子会社については、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>台湾安托華(有) 新竹百客士(有) オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートボックスセブンヨーロッパS.A.S. オートボックスタイランドリミテッド オートボックスU.S.A., INC.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>2. その他有価証券 (1) 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
デリバティブ たな卸資産 a 卸売部門 b 小売部門 (2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法 有形固定資産	(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法 主として移動平均法による原価法 主として売価還元法による原価法 主として定率法によっておりま す。なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 1. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積も った経済耐用年数によってお ります。なお、事業用定期借 地権が設定されている賃借地 上の建物および構築物につい ては、当該契約年数を耐用年 数としております。 建物及び構築物 3～20年 2. 上記以外のもの 建物及び構築物 3～45年 機械装置及び運搬具 2～15年 工具、器具及び備品 2～20年	(2) 時価のないもの 同左 同左 同左 同左 同左	(2) 時価のないもの 同左 同左 同左 同左 同左
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、当社グループ内におけ る利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。	同左	同左
(3) 重要な繰延資産の処 理方法		社債発行費 発生時に全額費用として処理 しております。	
(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金	国内連結会社は金銭債権の貸倒れ による損失に備えるため、一般債 権については、貸倒実績率法によ り、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上して おります。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
役員退職給与引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。
(5) 中間連結財務諸表 (連結財務諸表)の 作成の基礎となった 連結会社の中間財務 諸表(財務諸表)の 作成に当たって採用 した重要な外貨建の 資産または負債の本 邦通貨への換算の基 準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。
(6) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の 方法	振当処理を採用しております。	同左	同左
ヘッジ会計の方法	ヘッジ手段 通貨スワップ	同左	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p>	<p>外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>1株当たり情報</p>			<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「情報機器賃貸料」は、前中間連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「情報機器賃貸料」は317百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式取得による支出」は、前中間連結会計期間では財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式取得による支出」は 2百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(退職給付会計)</p> <p>一部の国内連結子会社は、前連結会計年度に引き続き平成14年9月に適格退職年金制度および退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失の「その他」として9百万円計上しております。</p> <p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部および中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(退職給付会計)</p> <p>一部の国内連結子会社は、平成14年9月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失の「その他」として9百万円計上しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	30,799百万円	34,064百万円	31,702百万円
2.担保に供している資産 (帳簿価額)	定期預金 164百万円 建物 556百万円 土地 699百万円 投資有価証券 125百万円 合計 1,546百万円 上記に対応する債務 短期借入金 1,337百万円 長期借入金 120百万円 合計 1,457百万円	定期預金 10百万円 上記に対応する債務 長期借入金 166百万円	定期預金 64百万円 上記に対応する債務 長期借入金 200百万円
3.保証債務等	1.子会社が行っている連帯保証 (株)サクセス 22百万円 2.経営指導念書を差入れた加盟 法人の銀行借入金残高 (株)パブリック 394百万円		

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 9,302百万円 役員退職給与引当金繰入額 8百万円 退職給付費用 324百万円 地代家賃 2,926百万円 減価償却費 2,545百万円 貸倒引当金繰入額 166百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 9,697百万円 退職給付費用 229百万円 地代家賃 3,013百万円 減価償却費 2,802百万円 貸倒引当金繰入額 233百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 18,910百万円 役員退職給与引当金繰入額 9百万円 退職給付費用 577百万円 地代家賃 6,125百万円 減価償却費 5,394百万円 貸倒引当金繰入額 365百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日)
現金及び預金勘定 31,879百万円	現金及び預金勘定 33,486百万円	現金及び預金勘定 23,681百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 323百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 145百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 243百万円
現金及び現金同等物 31,555百万円	現金及び現金同等物 33,340百万円	現金及び現金同等物 23,437百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>381</td> <td>215</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,232</td> <td>1,871</td> <td>1,361</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,628</td> <td>2,093</td> <td>1,534</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	381	215	166	工具、器具及び備品	3,232	1,871	1,361	その他	13	6	7	合計	3,628	2,093	1,534	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>498</td> <td>212</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,035</td> <td>2,293</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,554</td> <td>2,518</td> <td>1,035</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	498	212	285	工具、器具及び備品	3,035	2,293	742	その他	19	12	7	合計	3,554	2,518	1,035	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>505</td> <td>184</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,068</td> <td>2,059</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,588</td> <td>2,250</td> <td>1,337</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	505	184	321	工具、器具及び備品	3,068	2,059	1,009	その他	13	7	6	合計	3,588	2,250	1,337
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	機械装置及び運搬具	381	215	166																																																											
	工具、器具及び備品	3,232	1,871	1,361																																																											
	その他	13	6	7																																																											
	合計	3,628	2,093	1,534																																																											
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	機械装置及び運搬具	498	212	285																																																											
	工具、器具及び備品	3,035	2,293	742																																																											
その他	19	12	7																																																												
合計	3,554	2,518	1,035																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械装置及び運搬具	505	184	321																																																												
工具、器具及び備品	3,068	2,059	1,009																																																												
その他	13	7	6																																																												
合計	3,588	2,250	1,337																																																												
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 699百万円 1年超 871百万円 合計 1,570百万円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 676百万円 1年超 405百万円 合計 1,082百万円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 673百万円 1年超 693百万円 合計 1,367百万円																																																													
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 395百万円 減価償却費相当額 367百万円 支払利息相当額 24百万円	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 375百万円 減価償却費相当額 351百万円 支払利息相当額 15百万円	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 779百万円 減価償却費相当額 729百万円 支払利息相当額 42百万円																																																													
4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																													

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高			
	建物及び構築物	10,131	3,759	6,372	建物及び構築物	11,530	4,609	6,921	建物及び構築物	10,825	4,017	6,807
	工具、器具及び備品	5,622	2,923	2,698	工具、器具及び備品	5,631	3,191	2,440	工具、器具及び備品	5,459	3,087	2,371
	その他	211	55	156	その他	345	96	248	その他	269	74	195
	合計	15,965	6,738	9,227	合計	17,507	7,897	9,610	合計	16,553	7,179	9,373
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内 1,442百万円				1年内 1,553百万円				1年内 1,447百万円			
	1年超 9,974百万円				1年超 10,940百万円				1年超 10,771百万円			
	合計 11,416百万円				合計 12,493百万円				合計 12,219百万円			
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
	受取リース料 804百万円				受取リース料 995百万円				受取リース料 1,818百万円			
	減価償却費 928百万円				減価償却費 993百万円				減価償却費 1,889百万円			
	受取利息相当額 165百万円				受取利息相当額 219百万円				受取利息相当額 359百万円			
	4. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				4. 利息相当額の算定方法 同左				4. 利息相当額の算定方法 同左			
	2. オペレーティング・リース取引 借手側				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 395百万円				1年内 231百万円				1年内 277百万円				
1年超 1,439百万円				1年超 925百万円				1年超 1,057百万円				
合計 1,834百万円				合計 1,157百万円				合計 1,335百万円				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	99	99	0
合計	99	99	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,284	1,203	81
(2) 債券			
国債・地方債等	659	659	0
社債	13,422	13,360	61
(3) その他	1,000	1,000	-
合計	16,366	16,223	142

3. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.を除く)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,272

(注) 当中間連結会計期間においては、有価証券について89百万円減損処理を行っております。(この内、その他有価証券で時価のあるものは87百万円であります。)

なお、当該有価証券の減損にあたっては回復可能性があると認められる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると認められる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満に下落したときは当中間連結会計期間中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成15年9月30日現在）

有価証券

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債	99	99	0
合計	99	99	0

2．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	995	1,568	572
(2) 債券			
国債・地方債等	2,681	2,676	5
社債	9,905	9,898	6
(3) その他	1,033	1,033	-
合計	14,616	15,176	560

3．時価評価されていない主な有価証券（上記1．を除く）

種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	3,230

（注）当中間連結会計期間においては、有価証券について76百万円減損処理を行っております。（この内、その他有価証券で時価のあるものは42百万円であります。）

なお、当該有価証券の減損にあたっては回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満に下落したときは当中間連結会計期間中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成15年3月31日現在）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	99	99	0
合計	99	99	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,026	846	180
(2) 債券			
国債・地方債等	2,686	2,686	0
社債	12,943	12,921	22
(3) その他	1,000	1,000	-
合計	17,657	17,453	203

3. 時価評価されていない主な有価証券（上記1.を除く）

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	3,220

（注）当連結会計年度においては、有価証券について330百万円減損処理を行っております。（この内、その他有価証券で時価のあるものは326百万円であります。）

なお、当該有価証券の減損にあたっては回復可能性があると認められる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると認められる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満に下落したときは当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
2. 連結子会社(株オートハローズ、株江戸川サンオート)のデリバティブ取引(金利関連)については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
2. 連結子会社(株江戸川サンオート)のデリバティブ取引(金利関連)については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
2. 連結子会社(株オートハローズ、株江戸川サンオート)のデリバティブ取引(金利関連)については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)および前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)および前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の金額の90%超となっているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)および前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の金額の10%未満となっているため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)						
<p>1 株当たり純資産額 3,916円97銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 56円93銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前中間連結会計期間および前連結会計年度に適用して算定した場合の 1 株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>1 株当たり純資産額 4,072円82銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 49円24銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1 株当たり純資産額 3,979円01銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 106円76銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当連結会計年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準および適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の 1 株当たり情報については、次のとおりであります。</p> <p>1 株当たり純資産額 3,878円33銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 146円45銭</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額 3,829円63銭</td> <td>1 株当たり純資産額 3,878円33銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり中間純利益 88円21銭</td> <td>1 株当たり当期純利益 146円45銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1 株当たり純資産額 3,829円63銭	1 株当たり純資産額 3,878円33銭	1 株当たり中間純利益 88円21銭	1 株当たり当期純利益 146円45銭		
前中間連結会計期間	前連結会計年度							
1 株当たり純資産額 3,829円63銭	1 株当たり純資産額 3,878円33銭							
1 株当たり中間純利益 88円21銭	1 株当たり当期純利益 146円45銭							

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,133	1,773	4,003
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	10
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(10)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,133	1,773	3,992
期中平均株式数(千株)	37,475	36,008	37,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>(提出会社)</p> <p>2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債(新株予約権の数2,000個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>(連結子会社)</p> <p>コアーズインターナショナル株式会社平成17年7月31日満期第1回無担保新株引受権付社債(新株引受権の残高0百万円、発行価格70,000円、資本組入額35,000円)。</p>	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)						
<p>株式会社オートハローズとの株式交換</p> <p>当社は、平成14年6月27日開催の当社第55期定時株主総会および平成14年6月25日開催の株式会社オートハローズ第23期定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、株式会社オートハローズとの間で平成14年10月1日において株式交換を実施し、同日をもって同社を当社の完全子会社としております。</p> <p>当社は、この株式交換に際し、162,249株の新株を発行し、当社を除く株式会社オートハローズの株主に対してその所有する株式20株につき1株の割合をもって当社の株式を割当交付いたしました。</p> <p>この株式交換の結果、当社の資本準備金は522百万円増加いたしました。</p>		<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成14年6月27日の定時株主総会における自己株式取得に係る決議につき、平成15年5月27日に下記のとおり実施いたしました。</p> <table><tr><td>(1)取得した株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>(2)取得した株式の総数</td><td>873,600株</td></tr><tr><td>(3)取得価額</td><td>1,790百万円</td></tr></table> <p>2. 自己株式の取得のための決議</p> <p>当社は、平成15年6月26日開催の第56期定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、同総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式100万株、取得価額の総額40億円を限度として取得することを決議いたしました。</p>	(1)取得した株式の種類	普通株式	(2)取得した株式の総数	873,600株	(3)取得価額	1,790百万円
(1)取得した株式の種類	普通株式							
(2)取得した株式の総数	873,600株							
(3)取得価額	1,790百万円							

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
・流動資産								
現金及び預金			27,936		29,421		19,904	
受取手形			1,304		410		373	
売掛金			12,513		13,031		15,230	
有価証券			3,100		6,302		5,721	
たな卸資産			9,266		9,277		8,092	
繰延税金資産			1,536		1,687		1,503	
未収入金	2		10,476		11,505		12,856	
短期貸付金			9,719		11,853		10,472	
その他			1,576		1,897		1,406	
貸倒引当金			2,179		2,845		2,575	
流動資産合計			75,251	41.1	82,542	42.1	72,986	39.3
・固定資産								
1.有形固定資産	1							
建物		15,809		21,493		20,510		
土地		22,108		22,937		22,932		
その他		6,776	44,694	5,943	50,374	6,291	49,734	
2.無形固定資産								
ソフトウェア		2,554		1,945		2,235		
その他		220	2,774	922	2,867	1,023	3,258	
3.投資その他の資産								
投資有価証券		16,277		12,010		14,932		
関係会社株式		-		10,021		8,118		
長期貸付金		10,413		11,131		9,554		
繰延税金資産		4,050		4,601		4,639		
長期差入保証金		24,117		24,181		24,443		
その他		8,607		1,380		1,483		
投資損失引当金		806		973		908		
貸倒引当金		2,426	60,234	2,299	60,053	2,368	59,892	
固定資産合計			107,703	58.9	113,295	57.9	112,886	60.7
資産合計			182,954	100.0	195,838	100.0	185,872	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
・流動負債	3						
買掛金		11,500		11,829		12,070	
短期借入金		599		642		646	
未払法人税等		2,217		2,393		1,834	
その他		11,644		12,848		14,082	
流動負債合計		25,961	14.2	27,714	14.2	28,632	15.4
・固定負債							
転換社債型新株予 約権付社債		-		10,000		-	
退職給付引当金		874		891		878	
役員退職給与引当 金		192		119		192	
その他	7,407		8,034		7,838		
固定負債合計	8,474	4.6	19,045	9.7	8,909	4.8	
負債合計	34,436	18.8	46,759	23.9	37,542	20.2	
(資本の部)							
・資本金		31,958	17.5	31,958	16.3	31,958	17.2
・資本剰余金							
資本準備金	31,719		32,241		32,241		
資本剰余金合計	31,719	17.3	32,241	16.4	32,241	17.3	
・利益剰余金							
利益準備金	1,296		1,296		1,296		
任意積立金	78,331		82,131		78,331		
中間(当期)未処 分利益	5,268		5,481		7,184		
利益剰余金合計	84,897	46.4	88,910	45.4	86,813	46.7	
・其他有価証券評価 差額金	51	0.0	337	0.2	106	0.0	
・自己株式	4	0.0	4,369	2.2	2,577	1.4	
資本合計	148,518	81.2	149,078	76.1	148,330	79.8	
負債資本合計	182,954	100.0	195,838	100.0	185,872	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
. 売上高			96,352	100.0		95,267	100.0		203,435	100.0
. 売上原価			76,571	79.5		75,594	79.4		161,739	79.5
売上総利益			19,780	20.5		19,672	20.6		41,695	20.5
. 販売費及び一般管理 費	1		16,188	16.8		17,176	18.0		34,776	17.1
営業利益			3,592	3.7		2,495	2.6		6,918	3.4
. 営業外収益	2		2,529	2.6		3,059	3.2		5,231	2.6
. 営業外費用	3		718	0.7		658	0.7		1,627	0.8
経常利益			5,403	5.6		4,896	5.1		10,523	5.2
. 特別利益			255	0.3		225	0.3		509	0.2
. 特別損失	4		1,345	1.4		461	0.5		2,239	1.1
税引前中間(当期) 純利益			4,313	4.5		4,660	4.9		8,792	4.3
法人税、住民税及 び事業税		2,326				2,354			4,731	
法人税等調整額		477	1,848	1.9	461	1,893	2.0	993	3,737	1.8
中間(当期)純利益			2,464	2.6		2,766	2.9		5,055	2.5
前期繰越利益			2,804			2,714			2,804	
中間配当額			-			-			674	
中間(当期)未処分 利益			5,268			5,481			7,184	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産 卸売部門 小売部門</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>3. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>主として移動平均法による原価法</p> <p>主として売価還元法による原価法</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>3. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>3. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。 なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 建物 13～20年 構築物 3～20年</p> <p>2. 上記以外のもの 建物 3～45年 構築物 3～30年 機械及び装置 5～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。 なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 建物 3～20年 構築物 3～20年</p> <p>2. 上記以外のもの 建物 3～45年 構築物 3～30年 機械及び装置 5～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2) 無形固定資産	定額法によっております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によって おります。	同左	同左
3. 繰延資産の処理方法		社債発行費 発生時に全額費用として処理し ております。	
4. 引当金の計上基準		同左	同左
(1) 貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については、 貸倒実績率法により、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個別 に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。		
(2) 投資損失引当金	子会社への投資に係る損失に備え るため、当該会社の財政状態等を 勘案して計上しております。	関係会社への投資に係る損失に備 えるため、当該会社の財政状態等 を勘案して計上しております。	子会社への投資に係る損失に備え るため、当該会社の財政状態等を 勘案して計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務およ び年金資産の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発生して いると認められる額を計上して おります。なお、数理計算上の差異 は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定額法 により按分した額をそれぞれ発生 の翌期から費用処理することとし ております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務およ び年金資産の見込額に基づき計上 しております。なお、数理計算上 の差異は、各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額をそれぞ れ発生翌期から費用処理するこ ととしております。
(4) 役員退職給与引当金	役員の退職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく中間期末要支 給額を計上しております。	役員の退職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく中間期末要支 給額を計上しております。なお、 役員の退職金制度を見直し、平成 14年7月以降対応分については引 当計上を行っておりません。	役員の退職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく期末要支給額 を計上しております。なお、役員 の退職金制度を見直し、平成14年 7月以降対応分については引当計 上を行っておりません。
5. 外貨建の資産及び負債 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法</p>	<p>振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段 通貨スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>8. その他中間財務諸表 務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p>	<p>税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(3) 1株当たり情報</p>			<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、総資産の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の流動資産の「その他」に含まれております「短期貸付金」は3,804百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」は、総資産の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれております「関係会社株式」は7,111百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,182百万円	25,042百万円	23,442百万円
2. 未収消費税等			未収消費税等184百万円は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。
3. 未払消費税等	仮受消費税等および仮払消費税等は相殺して処理しております。なお、未払消費税等214百万円は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮受消費税等および仮払消費税等は相殺して処理しております。なお、未払消費税等337百万円は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	
4. 保証債務等	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>(株)オートハローズ 1,300百万円 (債務保証枠 1,500百万円)</p> <p>台湾安托華(有) 352百万円 (100,000千NTドル)</p> <p>オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド 138百万円 (2,000千Sドル)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については中間決算日レートによっております。</p> <p>2. 下記加盟法人の銀行からの借入金に対して、経営指導念書を差入れております。</p> <p>加盟法人 (株)パブリック 394百万円</p>	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>(株)イー・エム・シー 1,200百万円 (旧商号(株)オートハローズ) (債務保証枠 1,500百万円)</p> <p>台湾安托華(有) 297百万円 (90,000千NTドル)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については中間決算日レートによっております。</p> <p>2. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <p>オートボックス U.S.A., INC. 287百万円 (保証年数10年 2,580千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については中間決算日レートによっております。</p>	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>(株)オートハローズ 1,250百万円 (債務保証枠 1,500百万円)</p> <p>台湾安托華(有) 346百万円 (100,000千NTドル)</p> <p>2. 下記子会社の銀行からの借入金に対して、経営指導念書を差入れております。</p> <p>台湾安托華(有) 34百万円 (10,000千NTドル)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については期末日レートによっております。</p> <p>3. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <p>オートボックス U.S.A., INC. 375百万円 (保証年数10年 3,121千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。</p>

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
5. 貸出コミットメント	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,463百万円 貸出実行残高 602百万円 差引額 3,860百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,278百万円 貸出実行残高 1,240百万円 差引額 4,037百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,553百万円 貸出実行残高 467百万円 差引額 4,085百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1. 減価償却実施額	有形固定資産 1,571百万円 無形固定資産 475百万円	有形固定資産 1,875百万円 無形固定資産 621百万円	有形固定資産 3,478百万円 無形固定資産 1,147百万円
2. 営業外収益のうち主なもの	受取利息 263百万円 受取配当金 175百万円 情報機器賃貸料 509百万円 受取家賃 982百万円	受取利息 202百万円 受取配当金 215百万円 情報機器賃貸料 558百万円 受取家賃 1,432百万円	受取利息 524百万円 受取配当金 206百万円 情報機器賃貸料 1,088百万円 受取家賃 2,190百万円
3. 営業外費用のうち主なもの	リース解約違約金 143百万円		リース解約違約金 152百万円
4. 特別損失のうち主なもの	関係会社株式評価損 1,187百万円		関係会社株式評価損 1,323百万円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額					
	機械及び装置	224	135	88	機械及び装置	143	99	43	機械及び装置	148	89	58
	工具、器具及び備品	483	263	220	工具、器具及び備品	505	343	162	工具、器具及び備品	537	325	211
	合計	708	398	309	合計	648	443	205	合計	685	414	270
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 139百万円			1年内 124百万円			1年内 136百万円					
	1年超 184百万円			1年超 102百万円			1年超 151百万円					
	合計 323百万円			合計 227百万円			合計 287百万円					
	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額					
	支払リース料 80百万円			支払リース料 72百万円			支払リース料 155百万円					
減価償却費相当額 73百万円			減価償却費相当額 66百万円			減価償却費相当額 144百万円						
支払利息相当額 8百万円			支払利息相当額 5百万円			支払利息相当額 14百万円						
4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法						
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左			減価償却費相当額の算定方法 同左						
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左			利息相当額の算定方法 同左						

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高			
	建物	12,985	5,214	7,770	建物	19,231	6,790	12,440	建物	17,009	6,054	10,955
	その他	2,223	1,095	1,127	その他	2,722	1,359	1,363	その他	2,568	1,254	1,314
	合計	15,208	6,310	8,898	合計	21,954	8,150	13,803	合計	19,578	7,308	12,269
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		681百万円		1年内		1,063百万円		1年内		927百万円	
	1年超		11,200百万円		1年超		16,852百万円		1年超		15,074百万円	
	合計		11,881百万円		合計		17,916百万円		合計		16,002百万円	
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
	受取リース料		331百万円		受取リース料		654百万円		受取リース料		1,057百万円	
	減価償却費		596百万円		減価償却費		852百万円		減価償却費		1,449百万円	
	受取利息相当額		135百万円		受取利息相当額		158百万円		受取利息相当額		270百万円	
4. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				4. 利息相当額の算定方法 同左				4. 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 借手側				2. オペレーティング・リース取引 借手側				2. オペレーティング・リース取引 借手側				
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料				
1年内		174百万円		1年内		90百万円		1年内		95百万円		
1年超		384百万円		1年超		294百万円		1年超		339百万円		
合計		559百万円		合計		384百万円		合計		434百万円		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	352	525	172

前事業年度末(平成15年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)						
<p>1 株当たり純資産額 3,962円61銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 65円75銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1 株当たり 当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第 2 号)および 「1 株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第 4 号)を適用して おります。</p> <p>なお、同会計基準および適用指針 を前中間会計期間および前事業年 度に適用して算定した場合の 1 株 当たり情報につきましては、それ ぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>1 株当たり純資産額 4,168円28銭</p> <p>1 株当たり中間純利益 76円83銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。</p>	<p>1 株当たり純資産額 4,048円09銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 134円86銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。</p> <p>当期から「1 株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業会計基準 第 2 号)および「1 株当たり当期純 利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第 4 号)を 適用しております。</p> <p>なお、同会計基準および適用指針 を前期に適用して算定した場合の 1 株当たり情報については、次のと おりであります。</p> <p>1 株当たり純資産額 3,912円57銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 147円89銭</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資 産額 3,857円97銭</td> <td>1 株当たり純資 産額 3,912円57銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり中間 純利益 83円62銭</td> <td>1 株当たり当期 純利益 147円89銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1 株当たり純資 産額 3,857円97銭	1 株当たり純資 産額 3,912円57銭	1 株当たり中間 純利益 83円62銭	1 株当たり当期 純利益 147円89銭		
前中間会計期間	前事業年度							
1 株当たり純資 産額 3,857円97銭	1 株当たり純資 産額 3,912円57銭							
1 株当たり中間 純利益 83円62銭	1 株当たり当期 純利益 147円89銭							

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,133	1,773	4,003
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	10
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(10)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,133	1,773	3,992
期中平均株式数(千株)	37,475	36,008	37,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債(新株予約権の数2,000個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
株式会社オートハローズとの株式交換 当社は、平成14年6月27日開催の当社第55期定時株主総会および平成14年6月25日開催の株式会社オートハローズ第23期定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、株式会社オートハローズとの間で平成14年10月1日において株式交換を実施し、同日をもって同社を当社の完全子会社としております。 なお、概要については、「第5経理の状況1.中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。		1.自己株式の取得 当社は、平成14年6月27日の定時株主総会における自己株式取得に係る決議につき、平成15年5月27日に下記のとおり実施いたしました。 (1)取得した株式の種類 普通株式 (2)取得した株式の総数 873,600株 (3)取得価額 1,790百万円 2.自己株式の取得のための決議 平成15年6月26日開催の第56期定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、同総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式100万株、取得価額の総額40億円を限度として取得することを決議いたしました。

(2) 【その他】

中間配当

第57期（平成15年4月1日から平成16年3月31日）中間配当については、平成15年11月14日開催の取締役会において、平成15年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 中間配当による配当金の総額 | 643百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 18円00銭 |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成15年12月10日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成15年4月4日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月11日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月12日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月12日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第56期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月27日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書及びその添付書類
平成15年6月30日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日）平成15年7月11日関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録書及びその添付書類
平成15年7月15日関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月13日関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書
平成15年9月3日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項（新株予約権付社債券の募集）及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (11) 訂正発行登録書及びその添付書類
平成15年9月3日関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書の訂正報告書
平成15年9月4日関東財務局長に提出。
- (13) 訂正発行登録書及びその添付書類
平成15年9月4日関東財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書の訂正報告書
平成15年9月11日関東財務局長に提出。

(15) 訂正発行登録書及びその添付書類

平成15年9月11日関東財務局長に提出。

(16) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日)平成15年9月12日関東財務局長に提出。

(17) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日)平成15年10月14日関東財務局長に提出。

(18) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日)平成15年11月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社 オートボックスセブン

代表取締役 住野 公一 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 長谷川 茂男 印
関与社員

関与社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

関与社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社 オートボックスセブン

代表取締役 住野 公一 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 長谷川 茂男 印
関与社員

関与社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社オートボックスセブンの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

関与社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。